

2024年3月29日

ご利用者、ご家族の皆さま
市民の皆さま
関係団体・事業所の皆さま

社会福祉法人 七野会
理事長 井上ひろみ

ご報告とお詫び

平素は、当法人の事業運営に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

2023年8月、当法人が運営する金閣こぶしの里ヘルパーステーション及び在宅ケアセンター新大宮において、当法人の非常勤職員（ヘルパー）が、長期にわたり複数のご利用者に対し、経済的虐待（窃盗）を行っていたことが発覚いたしました。

本事案は、当該職員からの告白により発覚したもので、調査の結果、概ね事実であるとの判断に至り、当該職員については、当法人の就業規則等に則り、懲戒解雇処分といたしました。

当法人は、本事案についての警察への相談と、被害にあわれたご利用者・ご家族に対し、事実確認及びお詫びと被害額の弁償を行いました。また、当該元職員から当法人への被害額の弁済も完了しております。あわせて、発覚後速やかに京都市に虐待通報を行い、調査の結果、経済的虐待として認定され、指導に基づき再発防止の取り組みを進めているところでございます。

本事案は、高齢者の生活と権利を守ることを最大の使命とし、高い人権意識が求められる福祉従事者として、決してあってはならない重大な人権侵害・犯罪行為です。加えて、本虐待事案が長期にわたり訪問業務中に行われたことから、法人・事業所の管理責任は極めて重大であると認識しています。

ご利用者・ご家族、市民の皆さま、関係団体・事業所の皆さま、そして、法人・事業所の運営にご理解・ご尽力くださった皆さまの信頼を損ない、社会福祉事業や福祉従事者に対する社会的信頼を失墜させかねない事態を招きましたことについて、法人を代表して深くお詫び申し上げます。

今後は、引き続き再発防止策を講じるとともに、当該事業所だけでなく全ての事業所において、虐待防止及び人権を尊重する事業運営に職員の総力をあげて取り組んでまいります。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。